

## 1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	自尊感情豊かな生徒の育成を目指し、生きる力を育むための人権教育の研究
----------	------------------------------------

### ○調査研究のテーマを設定した目的

研究指定校は昭和62年に1学年8クラス規模、4小学科の総合学科として開校した学校である。多くの生徒が自ら選択した学習課題に、進路実現を目指し、日々学業に精励している。また、総合学科の特性を活かし「産業社会と人間」や「総合的な探究の時間」などを大切な学習機会と認識し、意欲的に取り組んでいる。その一方、困難な家庭環境にあるもの、他者との関係性を築くことが苦手なもの、理解が追い付かず授業に消極的なものなど「しんどさ」を抱える生徒が少なからず存在する。また、スマホ依存に起因する健康上の不安やコミュニケーション能力の弱さは健全な学校生活を送るうえで支障を来していると言える。そのような実態の中で、人権教育が担うべき役割を痛感し、今回のテーマを設定するに至った。

### ○調査研究の概要

昨年度に引き続き、滋賀県教育委員会の方針（「人権を尊重する人間を育てること」・「本来持っている個人の能力を発揮し、自己実現を図ること」・「人と人との豊かにつながり、共に生きること」）を念頭に、栗東市が掲げる指導計画を活用し、全教員の共通理解と生徒一人ひとりの特性を尊重しながら、学校生活全般を通じて人権教育の推進を図る。また、人権課題を自分に強く関わりのあることとして捉え、真摯に学ぶことを通して、他者の価値観を尊重し、自らを大切な存在と考えることができる人格の育成を目指す。

## 2. 基本情報

### 研究指定校の概要

○学校名

滋賀県立国際情報高等学校

○これまでの研究指定等の状況

令和4年度 人権教育研究指定校

○学級数

18学級

○児童生徒数 (R.6.1.1)

全生徒数：698名

○URL

<http://www.kokujo-h.shiga-ec.ed.jp/>

○指定理由

令和4年度人権教育研究指定校事業を受け、自尊心豊かな生徒の育成を目指し、大変意欲的に教職員が人権を基盤とした学校づくりに取り組んだ。令和5年度も人権教育研究指定校事業を受けることで、評価指標に基づく取組を充実させ、学校生活全般を通し人権教育を推進していくモデルとして、県域に発信していくことが期待できる。また、所在地である栗東市は人権・同和教育に市全体で重点的に取り組んでおり、栗東市の公立学校との連携を大切にされている。そのことから、研究指定校の取組を地域へ発信したり、小中学校の取組から学んだりすることも期待できる。これらのことから、研究指定校で引き続き、先進的に人権教育を進めていきたいと考える。また、その研究実践の成果を全県で共有し、県全体の人権教育の推進につなげていきたいと考える。

○取り組んだ人権課題について

該当するものに○印、最も主要な人権課題1つに◎印を付与

①子供	○
②女性	
③高齢者	
④障害者	
⑤同和問題	◎
⑥アイヌの人々	○
⑦外国人	○
⑧- 1 HIV 感染者等	○
⑧- 2 ハンセン病患者等	○
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	○
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	○
⑬性的指向、性自認	○
⑭その他（「性と生命」の問題）	○

### 3. 調査研究の内容等

#### ○調査研究の内容

- 1) 学年ごとに人権課題を設定し、3年間を通して多くの人権課題を学ぶ機会を設ける。その際、教材を精選し、授業内容に創意工夫を凝らすことで、生徒が人権課題を自らに強く関わりのあることという認識のもと、学びを深められるように努める。また教員側も、個別の人権課題を学び、生徒への指導内容について研究を深め、担当者間で共通理解をはかる中で学びが深められるように努める。
- 2) 人権LHRだけではなく普段の授業から主体的、対話的な学びを大切にし、他者の考え方や価値観に触れ、深い学びとなることを目指す。人権講演会では、自らの体験を語ることでできる講師を選定するなど、生徒の心を動かし、新たな発見ができるものとする。
- 3) 生徒会活動や委員会活動を、仲間づくりや自らが変容していく大切な機会と捉え、より充実したものとなるよう研究を進める。
- 4) 「産業社会と人間」や「総合的な探究の時間」等の学習を通じて、地域社会の抱えている課題やSDGsの視点に立つ国際的な問題にまで視野を広げる。また、主権者教育や消費者教育といった学習を通じて、社会の一員としての自覚を促すとともに、自らの生き方に繋げる学びとする。こうした学習を通し他者の考え方に学び、協調性を育む。さらに、レポートを作成し発表する機会を設定することで、企画力やプレゼンテーションの技術などを高める。
- 5) 各種の研究協議会で生徒の実態について情報交換を行い、共通する課題とその解決策を協議した結果を学校へ持ち帰り、人権教育へ活用する。
- 6) 学校全体で常に人権課題を共有し、課題のある生徒を支援するためのカウンセリングマインドとスキルを高める努力をする。校内で実施する職員研修会を貴重な研鑽の場と考えるとともに、関係諸機関で企画された研修会に意欲的に参加する態度を養う。
- 7) 人権教育推進委員会を中心に校内の支援体制を確立し、人権課題に迅速かつ的確に対処できるように努める。その中で、学年や分掌間の連携が円滑に行われることに重点を置き、進めていく。また、地域の関係諸機関と密に連携を図り、適切な助言を求めながら校内で実際に起きている人権課題について、有効な支援を進める。

滋賀県教育委員会として、年3回の指導訪問や年2回の連絡協議会において「評価指標」「個別の人権課題にふさわしい学習教材、学習方法の工夫改善」「仲間づくりをおした生徒の変容」「教職員の人権感覚」「地域連帯」等について進捗状況を確認しながら、研究内容が充実するよう助言を行う。

## ○実施方法

- 1) 人権学習では、クラス担任だけではなく、副担任とともに臨み、生徒の様子を十分に観察した。また、主体的、対話的な学びとなるよう、教材を精選し、教員からの一方的な知識の注入ではなく、生徒が自ら深く考えようとする時間を確保することで、深い学びとすることができた。また講演においても、単に講演を聴くだけにならないように、講演の途中でロールプレイを実施したり、生徒同士で話し合ったりする時間を設けるなどの工夫をした。また、事前・事後学習の時間を確保できた。
- 2) 「産業社会と人間」、「総合的な探究の時間」を通して、社会に存在する様々な問題や不条理に目を向け、自らの関わりの中でその課題をいかに解決するかについて考察できた。また、共同研究を進めることを通じて、プランニング力、協調性、レポートを作成するための構成力、プレゼンテーションのためのスキルなどを培うことができた。
- 3) 校内美化清掃における自主的なボランティア活動や、能登半島地震に対しての募金活動など、生徒会活動や委員会活動を促進し、生徒の自主性を涵養できた。
- 4) 第1学年では、「仲間づくり・クラスづくり」を目標にし、人権学習として「身近にある不当な差別・無意識の差別（偏見）」・「多様な性・LGBTQ」をテーマに人権LHRで学んだ。
- 5) 第2学年では、差別について深く学ぶことを念頭に、「異文化理解」・「部落差別問題」をテーマに人権LHRで学んだ。
- 6) 第3学年では、社会に出るために必要な人権意識を身に付けることを目的として、「就職差別」・「デートDV」をテーマに人権LHRで学んだ。また、一人ひとりの進路実現を果たすことができるように、最大限の指導・支援を行えた。探究活動においても、長期にわたり取り組んだ研究活動を進め、集大成としてレポートを完成させ、発表することができた。
- 7) 「栗東市人権教育研究会」・「湖南地区高等学校等人権・同和教育推進協議会」などの関係機関と連携し、学んだことを校内に持ち帰り、生徒の困り感や重点として注力する部分を見極め、人権LHRの内容に本校の実情に合わせるよう反映させた。また、校外での様々な研修機会に出向き、各教員に伝えられるよう、担当者が代表として自己研鑽に努めた。
- 8) 校内の教員研修は、限られた機会として有効な研修となるように、現場にある課題の改善につながるためのふさわしいテーマを選んだ。
- 9) 人権にかかわる校内の組織体制を整理してビジュアル化したものを全教員と共有し、学校全体で人権教育のビジョンを見据え、課題について円滑な対処ができるようにした。また、学年・分掌間の連携を密にし、相互理解を図った。
- 10) Webアプリを使ってこまめに学校の情報を発信したり、連絡を密にとったりすることで、保護者と信頼関係を構築し、協力して生徒の指導・支援にあたった。
- 11) 学校運営協議会や地域連携協議会などの機会を通じて、地域の声に耳を傾け、人権

教育推進に活かすことができた。

#### 4. 検証・評価・改善・普及

人権学習の実施にあたり、事前アンケートを行い、学習前の現状を確認した。実施後は、知識の定着等を図ったり、学習の成果を確認したりするため、その都度アンケートを実施した。また、3年間を通して本校で行われた人権学習を評価するため、第3学年に対して3年間の総括としてのアンケートを実施した。

事前アンケートから、昨年度と同様に多くの生徒がそれぞれの人権課題について興味関心を持っていることが確認できた。一方で、個別の人権課題について「(中身について)知っている」と答える生徒は、決して多いとは言えない。各人権学習(LHR)後のアンケートでは、「理解が深まった」・「新しく知ることができた」・「自分の言動を振り返った」と答えた生徒が90%前後おり、人権学習の成果があったと考える。ただしどの学習においても、「すでに知っていることばかりだった」と答える生徒もおり、1人でも多くの生徒にとって有益な学習となるよう、内容について再考の余地があると考え。また、3年生対象の総括としてのアンケートの結果(最も近い意見を選択する方式)を見ると、本校人権学習を通して「自分の物の見方や考え方を広げる機会となった」と答えた生徒が52%、「自分の生き方を考える機会となった」と答えた生徒が33%いた。今後も人権問題について学んでいきたいか、という質問に対して「学んでいきたい」・「できれば学んでいきたい」と答えた生徒が86%いた。このことから本校での人権学習に一定程度の成果があったと考える。

さらに、人権通信(Human Rights)で取り上げた個人権課題を「印象に残った人権学習」や「非常に興味がある(個人権課題)」に挙げた生徒もいたことから、人権通信(Human Rights)も、生徒が人権を考えるきっかけを作る一助になったと考える。また令和4年度学校評価では、学校関係者評価でも「誰もが『かけがえない存在である』という認識の定着を図っている」・「同和問題・国際理解・異文化理解をはじめとした様々な人権課題について正しい理解と認識を培っている」の2項目で総合評価Aをいただけた。昨年度の課題であった、生徒同士で意見を交換する時間やアンケート結果、感想等を共有する機会については、十分な時間を確保できなかった。他者の考えを知り、自身の考えと比較することで、学びを深めることができる大切な機会だと考えると、内容の精選、進め方など時間配分の面で改善点は多い。しかし、昨年度に比べると、教員が生徒に自身の考えを話す機会が持てたことは改善できた点だと考える。また昨年度からの改善点として人権アンケート結果が活用しきれていないということがあったが、生徒のアンケート結果や感想等をデータ化し、教員が共有することで、教員側の人権学習に対する意識を高めることに繋げることができたと考え。

この2年間に購入した人権にかかわる書籍については、教職員自身の学びとするだけ

でなく、人権学習の参考とした。また、生徒が様々な人権課題にも関心を持つきっかけとなるよう、図書室での紹介や貸出を実施している。

人権感覚の醸成に必要なことは、まず個別の人権課題を知り、考えるきっかけをすることであると考え、それを目標の1つとした。昨年度に引き続き、人権LHRとして時間が十分に確保できなかった分野については人権通信を発行し、知識の確認や啓発に取り組んだ。生徒だけではなく、教職員にも配布することで、教職員も考えるきっかけとした。また、人権講演についても、当日一方的に講演を聞くだけでなく、講演の内容に関係する事前・事後のアンケートを通して、生徒は自分自身の行動をふりかえることにより人権課題を自分事として捉え、学びを深めることができた。こうした取組は今後も継続していく。

各人権学習(LHR)の実施前には、担当学年の担任・副担任と簡単な打ち合わせを行い、それぞれの学習目標、内容の共通理解に努めた。昨年度から実施している、学習後の教員振り返りアンケートも継続して行い、内容や進め方について広く意見を集めたり、アンケート結果を研究推進の中核となる教員間ではその後の人権学習に活用したりすることはできた。アンケート結果を全教員が共有するという目標は、達成できたとは言えないので、今後の課題と考える。また、教職員対象の研修会終了後に振り返りアンケートの内容を共有し、他の教職員の学びや実践を知る機会を持つこともできた。しかしながら、こうした手立てを持って全教職員の人権教育・学習推進への意識と実践への意欲への喚起をねらったが、未だ不十分だと感じており、さらなる推進に向けて取組を継続していきたい。

教材については、スライドの作成や事前・事後アンケートをWebアプリで行うなど、ICTを活用した人権学習を進めた。講義形式で正しい知識を知る、という一方的な学習だけでは終わらず、画像や動画といった視覚教材を用いて、自ら考える時間を持つことで生徒の興味関心をひくことができた。事後アンケートでも「動画がわかりやすかった。」「身近なことだと思えた」といった感想も見られた。またWebアプリで行った事前アンケートで、講演内容に関するキーワードをあらかじめ生徒に知らせることができ、実際の講演にも意欲的に取り組むことができた。事後アンケートの振り返りでも「(事前アンケートでは、それが差別に当たるとは思っていなかったが)、講演を聞いて、それも差別に当たるのか、と驚いた。」といった意見も見られた。こうした面でもWebアプリを使ったアンケートは有効だったと考える。一方で、教材の内容が過多になりがちであることや、Webアプリで行うアンケートの回収率が低いといった課題も見られた。内容の精選やアンケート回収率の向上については、今後も改善できるよう工夫を重ねていきたい。

「研究指定を受けているから」ではなく、人権学習の機会だけでなく、すべての教員が、日ごろから生徒一人ひとりに配慮し、学びを支えることを念頭に取組を進めてきた。昨年度に引き続き、人権学習では身近なもの(TVCM)や、短時間の動画を教材に取り上げたこともあり、生徒にも教員にも好評であった。こうした取組や昨年度の意見等を踏まえ

て作成した教材については、次年度以降も、より生徒が興味関心を持てるよう、生徒のアンケートや教員の振り返りを踏まえながら、改良・改善をしていきたい。教員が自分の言葉で人権について話したり、生徒がさらに考えを交流し、思いを深めたりする時間を十分に持てるよう内容の精選が必要と考える。また、昨年度の課題とした人権通信の活用や内容補足等、アンケート結果のデータ化とその活用方法なども、次年度以降も改善しながら継続していきたい。

もう1つの課題が、どうしても人権LHRの時間に人権学習を行うという限定的な方式になりがちな人権教育を、より教科横断的な学習、学校教育全体を通じた学習にしていく工夫の必要性である。年度当初、各教科主任に対して人権に関わる内容の授業がどの時期に行われるかということを知り、取りまとめたものを表にした。それを人権LHRの内容や声掛け例に活用できた。しかし、教員全体が表を見ながら、自らの授業や教育活動の中に人権学習を意識的に位置づけていくという理想の形には、なかなか至ることができていないというのが現状である。教科を越えた人権教育のためにも、取りまとめ表の作成を継続すること、活用について担当者だけでとどまらない工夫をすることなどが今後の課題である。

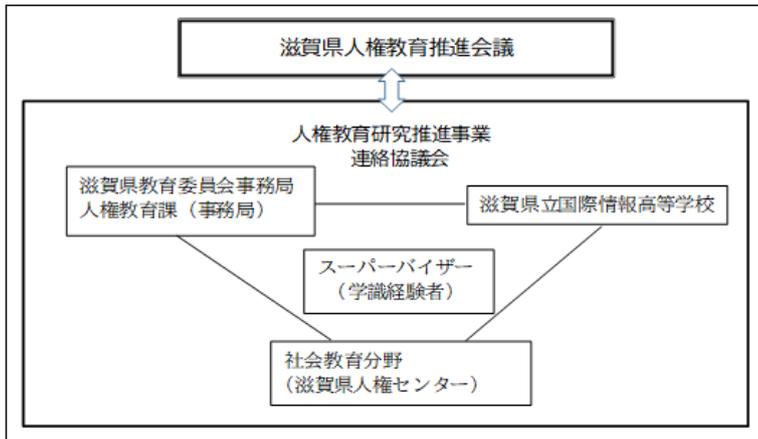
## 5. 人権教育に係る年間指導計画

月	1 年	2 年	3 年	研修会・職員研修等
4 月	①人権・同和教育についての新入生統一アンケート			人権教育推進委員会
				特別支援・教育相談委員会
5 月	学校生活に関するアンケート	学校生活に関するアンケート	学校生活に関するアンケート	特別支援・教育相談委員会 教科担当者会議 学年別職員事前研修(1年)
6 月	②人権学習 LHR 「様々な人権問題・アソシエーションを考える」			特別支援・教育相談委員会 学年別職員事前研修(3年)
7 月			①人権講演 LHR 「進路保障の取り組み」 ②人権学習 LHR 「不適正質問と面接」	特別支援・教育相談委員会
	③課題別人権学習 (アイヌ問題)	①課題別人権学習 (アイヌ問題)	③課題別人権学習 (アイヌ問題)	
	校内美化ボランティア	校内美化ボランティア	校内美化ボランティア	
8 月				栗東市人権教育研究大会 第1回職員人権研修 学年別職員事前研修(2年)
9 月	④課題別人権学習(ハンセン病・HIV等の患者)	②課題別人権学習(ハンセン病・HIV等の患者) ③人権講演 LHR 「異文化理解・多文化共生」	④課題別人権学習(ハンセン病・HIV等の患者)	特別支援・教育相談委員会

10月	いじめに関するアンケート *生徒課主催	いじめに関するアンケート *生徒課主催	いじめに関するアンケート *生徒課主催	特別支援・教育相談委員会 教科担当者会議
	⑤人権講演 LHR 「インターネットと人権」	④人権講演 LHR 「インターネットと人権」	⑤人権講演 LHR 「インターネットと人権」	学年別職員事前研修(1年) 人権教育推進委員会
11月	⑥人権学習 LHR 「多様な性を考える(LGBTQ)」			滋賀県人権教育研究大会
	⑦人権講演 LHR 「多様な性を考える(LGBTQ)」			特別支援・教育相談委員会
	人権ボランティア委員会 標語・ポスター作成	人権ボランティア委員会 標語・ポスター作成	人権ボランティア委員会 標語・ポスター作成	赤い羽根共同募金・あしなが学生募金
12月	校内美化ボランティア	校内美化ボランティア	校内美化ボランティア	人権週間啓発活動(世界人権デー) 学年別職員事前研修(3年)
			⑥人権 LHR 「DV(デートDV)について考える。」	特別支援・教育相談委員会 第2回職員人権研修
1月	⑧課題別人権学習(北朝鮮当局による拉致問題)	⑤人権学習 LHR 「今日の部落差別問題」 ⑥課題別人権学習(北朝鮮当局による拉致問題)	⑦人権学習 LHR: これまでの人権学習を振り返って (アンケート: 3学年対象) ⑧課題別人権学習(北朝鮮当局による拉致問題)	特別支援・教育相談委員会 学年別職員事前研修(2年)
2月		⑦人権講演 LHR 「今日の部落差別問題」		人権教育推進委員会 特別支援・教育相談委員会
3月				特別支援・教育相談委員会

6. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

**滋賀県**



【滋賀県人権教育研究事業連絡協議会の構成】

No	氏名（敬称略）
スーパーバイザー（学識経験者）	神野ちどり
1 指定校担当者	県立国際情報高等学校担当者
2 社会教育分野	滋賀県人権センター担当者
3 本事業事務局	滋賀県教育委員会人権教育課課員

**研究指定校**

